

# 那須塩原市CMS更新業務委託 仕様書

令和3年4月

那須塩原市デジタル推進課

## 1 事業概要

### (1) 委託業務名

那須塩原市CMS更新業務委託

### (2) 背景及び目的

那須塩原市では平成28年12月1日に現行のCMSを導入し、公式ホームページの運用を行っているが、現行のCMSが令和3年11月30日で運用・保守期間が終了することから、新たなCMSの導入及び運用を行うため、本件業務を実施するものである。

なお、新たなCMSの導入と同時に公式ホームページのリニューアルを行い、コンテンツを作成する職員の利便性向上とともに、公式ホームページ閲覧者が情報を取得しやすくすることを目的とする。

とりわけ、スマートフォンの急速な普及に伴う閲覧環境の変化及び今後の行政のデジタル化等の社会情勢に対応し、市民が必要な情報を即座に取得できるホームページへと再構築することを目的とする。

### (3) 基本方針

#### ① ユーザビリティへの対応

利用者が必要とする情報に簡単にたどりつき、より多くの情報を提供できるホームページであること。また、スマートフォン利用者が増えてきていることからスマートフォンやタブレット等で閲覧しやすいページを、更新の手間なく利用者に提供できること。

#### ② アクセシビリティへの対応

ウェブアクセシビリティのJIS規格である「JISX8341-3:2016」の等級「AA」準拠し、高齢者・障害者などが支障なく利用できること

#### ③ 災害発生等の緊急時対応

災害発生等の緊急時でも迅速かつ継続的に情報を提供できるホームページであること。

#### ④ 容易な情報発信

専門知識なく、職員の誰もがアクセシビリティに配慮されたページを作成できること。

#### ⑤ セキュリティ対策

ウェブサイトは常時SSL/TLS化に対応すること。また、CMSへのアクセスについてもSSL/TLS対応すること。SSL/TLSサーバ証明書の取得費用及び更新費用については、受託者が負担するものとする。

#### ⑥ 拡張性及び柔軟性の確保

今後急速に展開される行政のデジタル化を見据え、将来的な機能拡張に備えた柔軟性の高いホームページであること。

#### ⑦ その他

最新の技術を用いた有効な提案やホームページの機能の活用提案を行うこと。

#### (4) 業務概要

主な業務項目は次の通りとする。

- ① コンサルティング（ホームページの構造・運用設計・デザイン制作）
- ② CMS の導入・構築・設定
- ③ コンテンツの企画立案
- ④ アクセシビリティへの対応
- ⑤ 現ホームページのデータ移行（下記ドメインに含まれるホームページとする）  
<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>
- ⑥ 操作研修
- ⑦ 操作・運用マニュアルの提供
- ⑧ 運用サポート、保守、障害対応

#### (5) 契約について

- ① 本業務において締結すべき契約は、ハードウェア及びソフトウェアに係る保守業務委託契約とする。作業費を含む物品及び導入費用については、提出された見積金額により別途リース業者とリース契約を締結する。このため受託者は本市が決定したリース業者と物品売買契約を締結することとなる。
- ② 保守業務委託契約について、長期継続契約を締結する契約であるため、契約書中に予算の減額又は削除があった場合には契約を解除できる条項（解除特約）を設けるものとする。
- ③ 保守料の支払い条件は、毎月払いとする。また、保守業務については本市と協議の上、その業務内容を明確にすること。

#### (6) 履行期間及び導入場所

##### i) 導入業務

契約日の翌日から令和 3 年 11 月 30 日まで

##### ii) 保守業務

令和 3 年 12 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日まで

##### iii) 導入場所

那須塩原市役所 ほか

#### (7) 提案上限額

48,568,520 円（令和 3 年 4 月 21 日時点での適用消費税率に基づく消費税及び地方消費税相当額を含む）

（保守費用 24,710,400 円、導入費用 23,858,120 円）

※リース料を抜いた額とする。

## 2 サイト構築コンサルティング・設計

- (1) 1(3)基本方針を勘案し、最適なサイト設計とすること。また、サイト設計の基本的な考え方や提案するサイト構成の利点(アピールポイント)等を企画提案書に具体的に示すこと。
- (2) 市民の利用頻度が高いと想定されるコンテンツについて、改善提案を行うこと。また、その内容を企画提案書にて提案すること。
- (3) 現状のホームページから移行漏れのないように分析し、移行対象リストを作成すること。
- (4) 現状ホームページの問題点、改善点、不足点等を洗い出し、それらの内容を分析・整理し、解決策に考慮した設計を行うこと。
- (5) 分析・整理の結果、データの取捨選択や足りないページを補完しながら再構築すること。
- (6) 利用者にとっての使いやすさを優先し、カテゴリからコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるように設計を行うこと
- (7) レスポンシブデザインとし、単一のファイル作成でパソコン、スマートフォンやタブレット端末等異なるデバイスに対して表示内容が最適な状態に変化すること。

## 3 ホームページデザイン

### (1) トップページデザイン

- ① ホームページの全体構成、掲載項目の整理、利用者のアクセシビリティ、ユーザビリティ等を考慮すること。
- ② ホームページとして、標準化・統一化されたデザインとすること。
- ③ 本市の地域特性などを反映した「本市らしさ」が伝わるデザインとすること。
- ④ 緊急性、必要性が高い情報を目立つところに配置できるようにすること。なお、緊急情報はトップページへの表示、非表示が設定できること。
- ⑤ レイアウト・アイコン等の配置・配色等の工夫により、掲載されている情報が一目で分かるデザインとすること。
- ⑥ 災害が発生した場合にスムーズな情報提供を可能にするため、画像等を除いた災害用のトップページを作成すること。

### (2) 下層ページデザイン

提案したトップページに合わせて、カテゴリページ、コンテンツページ、イベントページ、その他サイト構成上必要なページをデザインすること。

### (3) 関連サイトデザイン

提案したトップページに合わせて、スマートフォン用サイト、携帯電話用サイト、災害時用サイト、その他各種関連サイトをデザインすること。

### (4) テンプレート

サイトのデザインに合わせて、コンテンツ作成・編集などを行うためのテンプレートを業務用途に応じて複数作成すること。

## 4 機能要件

### (1) CMS仕様

#### ① 基本要件

- 過去5年以内に、人口10万人以上の市、国、都道府県などにおいて稼働実績があり、現在も稼働しているパッケージシステムであること。導入した自治体、団体、企業等及び導入時期を予め明示すること。
- CMSサーバ、WEBサーバ及びバックアップ装置を含むすべての機器を本市庁舎内に設置せず、インターネットデータセンター（以下、「IDC」という）を利用したASP/SaaS方式とし、機器・ネットワーク回線等の維持管理等一切を受託者が行うものとする。
- 構成は、システムの都合上変更する必要がある場合は、変更提案も可とするが、災害時も更新できるような仕組みとすること。
- 庁内端末からCMSサーバにインターネット経由でアクセスし、コンテンツを作成・更新する。

#### ② ウェブページの形式

- 更新したコンテンツは、CMSサーバからWebサーバに定時、もしくは随時にアップロードし、反映される仕組みとする。定時もしくは時間差で反映になる場合はその旨を提案書に明記すること。
- 生成されるウェブページは、原則として全て静的に生成されるウェブページとする。ただし、イベントカレンダーやアンケートなど必要に応じて動的に生成されることが適当なウェブページを提案する場合は、別途本市と協議の上決定する。

#### ③ 動作環境

- 庁内ネットワークに接続されたクライアント端末(Windows10を想定)よりブラウザ(Internet Explorer11を想定)のみで利用可能で、専用ソフトウェアのインストールや特別な追加設定等が不要なシステムであること。
- 庁内ネットワークに接続された端末からCMSサーバへは、ブラウザを通し、ID、Password認証にてログインを行うこと。

#### ④ その他

- CMSユーザー数やページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。
- その他CMSに関する詳細機能要件は、別紙CMS機能要件一覧の通りとする。なお、対応可否について記述するとともに、代替案で対応する場合はその方法などについて記述し提出すること。

### (2) システム要件

#### ① サーバ要件

- Webサーバは24時間365日の運用とする。
- Webサーバは、近年の災害時のアクセス数でも、閲覧障害や閲覧遅延が出な

いような構成とすること。

- CMS サーバの停止により Web サーバの公開に影響がないこと。
- CMS サーバは 24 時間 365 日の運用を基本とした体制を整え、システムメンテナンスなどで計画停止をする場合は事前連絡の上、基本的に本市業務時間外に作用する。
- サーバのスペックについて、システムのバージョンアップや機能の追加、アクセス件数、リニューアル後のコンテンツ容量の予測等を勘案し、構築すること。また、運用期間中にコンテンツ数・アクセス数が増加しても原則別途費用が発生しないこと。

## ② ネットワーク要件

- 災害時等緊急の場合を除き、基本的に CMS へのアクセスについては、特定のグローバル IP アドレスのみを許可する等、第三者からのホームページの改ざん等を防止し、安全性に考慮して運用できること。
- インターネット経由での利用を想定しており、本市のネットワークとの接続やアドレス規制などに関して、あらかじめ十分に協議のうえ、設計すること。
- 職員がストレスなく利用できる回線（共有可）を用意すること。

## ③ データセンター要件

- 日本国内に立地していること。
- 震度 7 クラスの地震発生時にもサービス提供可能な耐震又は免震構造であること。

## (3) 他システム連携要件

### ① 地域ポータルサイト連携

- 地域ポータルサイト「きらきらホットなすしおばら」(<http://nasushiobara-portal.jp/>)に公式ホームページの内容を表示する連携を行っている。リニューアル後も同様に連携できるよう構築すること。
- 連携は、市公式ホームページのイベントカレンダーの同期を想定しているが、より有効な代替措置がある場合は、本市と協議して決定する。

### ② 市メール配信サービス連携

- 那須塩原市メール配信サービス「みるメール」で災害配信を利用者に発信すると、公式トップページに自動的に内容が表示されるよう連携を行っている。リニューアル後も同様に連携できるよう構築すること。

### ③ Twitter 連携

- ページの公開と同時に那須塩原市公式 Twitter (@NasushiobaraCit) でツイートができるよう連携を行っている。リニューアル後も同様に連携できるよう構築すること。
- ツイートの内容は公開するページの URL に加え、自由に追記ができるように構

築すること。

#### (4) その他機能要件

外国語自動翻訳や音声読み上げ等の ASP サービス等を導入し、各テンプレートへの埋め込み作業を行うこと。なお、有償のサービスの導入に係る費用は、見積金額に含めるものとする。

##### ① 外国語翻訳機能

- ASP サービスなどにより外国語に自動翻訳される仕組みを導入すること。なお、対象はすべてのページとし、ページ数を限定しないこと
- 対象言語は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語とし、固有名詞等の誤訳を修正できる辞書機能を有すること。
- 他の自治体において、すでに導入されているサービスであること。

##### ② 音声読み上げ

- ASP サービスなどによりスマートフォン・タブレット端末等、多様なデバイスからワンクリックで音声読み上げされる仕組みを導入すること。
- スピード変更、読み上げ箇所の文章をわかりやすく表示するために、ハイライト機能が、利用者側から操作可能であること。

##### ③ サイト内検索

- 閲覧者側にてフリーワードでの検索ができること。
- 無償の検索エンジンの利用も可とするが、広告表示などの不要な情報が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

##### ④ アクセス解析

- アクセス管理者がアクセスログを簡単に分析できる機能を有すること。

#### (5) セキュリティ要件

- 情報セキュリティの取扱いについては、本市のセキュリティポリシーに準拠すること。
- 構築に当たっては十分なセキュリティ対策を講じること。また、情報漏えい対策が十分に講じられていること。
- サーバダウン等トラブルが発生した場合でもサービス停止が生じないような措置を講じること。
- 運用するサーバについては、ウイルス駆除ソフトを常に最新バージョンに維持して感染を防止すること。また、ウイルスを発見した場合は、速やかに駆除すること。
- ソフトウェアは、セキュリティホール等に対する最新の対策を行った上で導入すること。
- 問い合わせフォーム等は、SSL 暗号通信に対応させること。なお、SSL の導入及び更新手続きについては費用に含み、受託者が責任を持って行うこと。

## 5 前提条件

### (1) 現在のホームページ規模及び運用環境

#### ① ページ数

公開ページ：約 5,000 ページ 非公開ページ：約 2,500 ページ

#### ② コンテンツのデータ量

約 20GB 程度

#### ③ ホームページアクセス数

- トップページ平均月間ページビュー数 約 72,000 件（令和 2 年度）
- サイト全体の平均月間ページビュー数 約 800,000 件（令和 2 年度）

### (2) 再構築後の条件

#### ① CMS 利用者数

- 管理者（2 ユーザ）
- 承認者（約 90 ユーザ）
- 作成者（約 90 ユーザ）

#### ② 庁内端末環境

ブラウザ Internet Explorer11 以上

（運用保守期間中に庁内端末において、より高いバージョンのブラウザを利用することになった場合は無償対応とすること）

## 6 ウェブアクセシビリティ

### ① アクセシビリティ方針

JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」を参考に、アクセシビリティ方針を作成すること。

### ② 目標とする達成等級

JIS X 8341-3:2016 等級 AA に準拠とし、対象範囲は再構築後のホームページで公開する全てのコンテンツとする。ただし、ブラウザの拡張機能（プラグインなど）を必要とするコンテンツ（PDF ファイル、動画ファイルなど）は対象外とする。

## 7 データ移行要件

### (1) 移行要件

- ① 市と協議のうえ、現行ホームページからのコンテンツ移行ルールを作成し移行すること。
- ② 移行の実施に当たり、市職員の負担を最小限とすること。
- ③ ページに添付されている PDF などのファイル、画像についても移行すること。
- ④ 移行した全ページをアクセシビリティガイドラインに基づき修正すること。



⑤ 移行ルールに従ってデータ移行がされていることを確認すること。

## (2) 対象ページ

① ドメイン (<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>) に含まれるページを移行対象とする。

② 下記のサイトは移行対象外とする。

- ・ 例規集(<http://www10.e-reikinet.jp/opensearch/SrMjF01/init?jctcd=8A7A6DF8F2>)
- ・ 議会中継 (<http://www.nasushiobara-city.stream.jfit.co.jp/>)
- ・ 議会会議録 (<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/nasushiobara/SpTop.html>)
- ・ 図書館 (<https://www.nasushiobara-library.jp/>) 等

## 8 システムテスト

再構築後のホームページが正常に稼働するか、ブラウザ表示テストなどのシステムテストを行うこと。また、どのようなテストを行うか提案書に明示すること。再構築後に行ったテスト内容を記載した「テスト完了報告書」を提出すること。

## 9 操作研修

作成者・承認者・管理者が業務を行う上で必要な研修を実施すること。研修内容を提案書に明示すること。

なお、研修の方法は、原則として講師が会場に赴いての対面での研修とするが、社会情勢等を鑑みオンラインでの研修が必要な場合は、別途協議して決定するものとする。

### (1) 作成者・承認者向け研修

25人/回 × 6回 × 3時間程度行うこと。

### (2) 管理者向け研修

5人/回 × 1回 × 3時間程度行うこと。

### (3) 研修環境

研修会場、プロジェクター、スクリーン、研修用のパソコン、インターネット接続環境等は市が準備する。研修資料は受託者が用意し、必要部数を印刷すること。

### (4) 定期開催

導入時のみならず、作成者及び承認者向けの操作研修（職員 30 人に対し 1 回×2 時間程度）を毎年実施すること。

## 10 システム保守・運用要件

### (1) システム運用

#### ① バックアップ

システムに障害が発生した場合のために必要なバックアップを 1 日 1 回は行うこと。

バックアップ方法は受託者に任せるが提案書に明示すること。

- ② システム監視  
システムに障害が発生した場合、迅速に検知するためにシステム監視を行い、システムの可用性を確保すること。
  - ③ ログの管理  
アプリケーション、システム及びセキュリティに関するログを収集し、常に活用できるように保存できること。
  - ④ 利用状況  
ホームページの利用状況を記した月次レポートを提出すること。
- (2) システム保守
- ① 障害対応  
システム障害が発生した際には、直ちに本市へ連絡すること。また、障害の原因究明及び障害対応を行い、障害発生状況、対応作業内容及び再発防止策についてのレポートを作成し、市に報告すること。
  - ② 脆弱性対策  
サーバ及び運用管理端末のコンピュータウイルス対策や、本システムに対する不正アクセス等のチェックを常に実施するなど、万全なセキュリティ管理を行うこと。ウイルスや不正アクセスを検出した場合には、直ちに適切な対応を実施すること。
  - ③ バージョンアップ対応  
システムの機能追加、機能改善、不具合修正を継続的に行い、バージョンアップ対応を行うこと。
  - ④ 問い合わせ対応  
緊急性が高いものを除き、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分、CMS の操作方法や運用上の質疑、障害受付などの問い合わせに対して一元的に対応すること。
  - ⑤ デザインやサイト構成等の追加・変更については、軽微なものは協議の上保守・運用の中で対応すること。
  - ⑥ 年次における組織変更や人事異動に対する設定変更の支援を行うこと。

## 1.1 納品物

契約期間内に次の書類を CD-R などに 1 枚にまとめて保存の上、提出すること。印刷物と書かれたものは、紙に印刷したのものも 1 部納品すること。

- プロジェクト計画書
- ウェブサイト構成設計書
- デザイン設計書
- コンテンツ移行記録
- アクセシビリティ試験結果
- テスト完了報告書 (印刷物)

- 業務完了報告書（印刷物）
- 作成者及び承認者向けマニュアル（印刷物）
- 管理者向けマニュアル（印刷物）
- 研修用マニュアル（印刷物）
- 運用マニュアル（印刷物）

## 1 2 その他

### (1) 権利帰属

受託者から那須塩原市に引き渡された成果物の所有権、著作権、その他当該成果物を利用するために必要な一切の権利は、当該引渡しの時点をもって全て那須塩原市に帰属する。

受託者は、前項の成果物につき、那須塩原市に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

### (2) 再委託

受託者は、事前に文書をもって那須塩原市の承諾を得た場合、本委託業務の実施に当たって一部の業務を受託者の責任において再委託先に委託することができるものとする。

### (3) 秘密情報保持

受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。